

本会議から付託された議案 2 件を審査するため、2 月 8 日に総務文教委員会を開催しました。

## 議案第 1 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

### ～内容～

神在幼稚園における園児の事故の和解及び損害賠償の額を定めようとするもの。

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### ～質疑～

問：本会議の質疑で専任園長についての発言があったが、幼稚園の正規職員の比率がようやく 5 割を超えているのが実情である。現場の幼稚園教諭が手薄にならないように、バランス感覚をもって専任園長制をとるべきと考えるがどうか。

答：幼稚園の講師の数が多くて正規職員が少ないということは認識しており、今後も正規職員を増やす努力をしていきたい。

専任園長制については、正規職員の比率が 50%を超えた時点で計画をたてていこうと考えており、今後検討していく。講師の数の減少ということを考えながら、専任園長制を考えていきたい。

## 議案第 5 号 平成 23 年度総社市一般会計補正予算（第 5 号）

### ～内容～

財政調整基金積立金の増額が主なもの。

### ～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案の審査が終了した後、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## ・「そうじゃ地・食べ委員会」による学校給食の地元食材の納入について

### ～内容～

本年度から「そうじゃ地・食べ委員会」を設立し、学校給食の食材について、地元食材の納入の推進に取り組んでいるが、納入食材の大きさが統一されていない、また、変形した食材が納入されるなどの理由により、学校給食共同調理場の調理員の負担が増えるという問題が起こっており、これらの問題の解決に向け、「そうじゃ地・食べ委員会」を所管する産業水道委員会と合同で調査を行おうとするもの。

### ～結果～

産業水道委員会と連合調査会を開催し、調査を行っていくことに決定。